

## 2012年 組合員の総力で 報復処分撤回！ 反原発 反リニア！ 職場を働きやすくして 組織拡大を！

組合員のみなさん、2012年明けましておめでとうございます  
残念ですが、今年も昨年に引きつづき組合員一人ひとりの職場からの闘いを継続することとなります。

今年の第一の課題は、斉藤書記長への報復処分裁判に勝利することです。

昨年2月、斉藤書記長への酒気帯びデット上げと報復処分が強行されました。これは私たち組合員、一人ひとりの職場を働きやすくしようとする取り組みに対する、憎悪をむき出しにした攻撃としてかけられたものでした。

全組合員が参加して職場集会を何度も何度も繰り返し議論をしました。そして、全組合員にかけられた攻撃であることを確認し、報復処分撤回にむけて闘い、会社の社員管理の誤りを暴露するために取り組んできました。

今年は2月8日、10時30分からの第4回口頭弁論から始まります。会社の「命令と服従」として職場に表れている社員管理の実態を具体的に明らかにし、合わせて、被告JR東海会社の証人をもとめることとなります。

第二の課題は、反原発と反リニアの闘いをさらに広めることです。

福島第一原発の事故はいまだ収束していません。震災と原発事故後の5月、葛西会長が原発推進を表明したことは記憶に新しいところです。この発言は、何としても「中央リニア新幹線計画」を実現させようとするJR東海のためには原発事故など無視して原発を作りつづける、という事しかありません。安心して生活するために、脱原発を実現していく事が原発事故の教訓です。原発が頼りのリニアは、私たちにも、日本にも、世界にも必要ありません。

今年は、この二つの課題をしっかりと取り組み、さらなるJR東海労の強化と拡大を実現しましょう。取り組みを通して、なかでも、報復処分撤回裁判に勝利し、新たな仲間と共に職場を働きやすくしましょう。

2012年1月1日

JR東海労働組合 東京第二運輸所分会 執行委員長 庭山義輝